別表十二(八)
「9」欄に記載がある場合には、適用額明細書に以下の記載が必要です。

① 特定原子力施設炉心等除去準備金の損金算入に関する明細書

事業年度又は連結事業年度	・　・ ・　・	法人名	(　　)

特定原子力施設の名称		1		貸借対照表の金額	貸借対照表に計上されている特定原子力施設炉心等除去準備金	11	円
当期準備金積立額		2	円				
積立限度額 (当期中に原子力損害賠償・廃炉等支援機構に積み立てた廃炉等積立金の金額)		3			差引 (11)－(10)	12	
積立限度超過額 (2)－(3) (マイナスの場合は0)		4					
翌越額の計算	期首特定原子力施設炉心等除去準備金の金額	5		差額の明細	当分 貸借対照表の取崩不足額 (8)－((2)－((11)－前期の(11)))	13	
	金算入額 高土以外の場合による益金算入額	7			当期に生じた差額の合計額 (4)＋(13)	14	
	金算入額 計 (6)＋(7)	8					
	当期準備金積立額のうち損金算入額 (2)－(4)	9			前期以前分 前期末における差額 (前期の(12))	15	
	期末特定原子力施設炉心等除去準備金の金額 (5)－(8)＋(9)	10					

「9」欄

特定原子力施設炉心等除去準備金の損金算入を適用している場合
① 「租税特別措置法の条項」欄：「第68条の54の２第１項」
② 「区分番号」欄：「10597」
③ 「適用額」欄：「９」欄の金額

別表十二(八) 令二・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分